

非常変災時における措置について(9月1日改定版)

1 午前7時現在

枚方市に

特別警報が発表されているときは、臨時休業。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、登校させないで自宅待機。

2 午前9時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第2校時より授業を行います。

(9時15分までに集合場所へ集まり集団登校。学校給食はありますので、下校は平常通りです。)

いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機。

3 午前10時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時より授業を行います。

(10時15分までに集合場所へ集まり集団登校。学校給食はありませんので、午前中授業で下校します。)

いずれかが発表中の場合は、臨時休校。

4 登校後に警報が発表された場合

原則、学校待機。学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できた後、**全ご家庭、引き渡し下校**をします。お迎えに来られるまでは学校待機となりますので、できる限り早めにお迎えに来ていただきますようお願いいたします。なお、下校開始時刻等は学校よりミルメール等でお知らせします。

5 留守家庭児童会室

午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より(※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分から)開室します。(詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください)

6 枚方子どもいきいき広場

いきいき広場についても、学校の対応に準じます。

7 枚方市に土砂災害警戒情報、または、校区内に避難指示が発表・発令された場合

気象情報及び避難情報により、上記の対応と異なる場合は、学校を通じてお知らせいたします。

8. 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合

①登校前に発生⇒臨時休業。(前日の下校以降、登校前までに発生した場合、臨時休業)

②登校中に発生⇒児童は安全な場所(公園・学校の校庭等)へ一時避難。収まった後、原則登校。

③在校時に発生⇒避難行動及び安全確認後、臨時休業⇒保護者への引渡し。

④下校中に発生⇒児童は安全な場所(公園・学校の校庭等)へ一時的に避難。収まった後、原則帰宅

※変更点は、網掛けをしています「4 登校後に警報が発表された場合」の内容となりますのでご確認ください。